

基軸

日本の行方と
新福祉国家

⑧

神戸大学名誉教授 二宮厚美



典型をみるように、「改憲型新自由主義」と呼ぶべき性格をもったものである。改憲型新自由主義とは、種々の改憲

日本が当面する新福祉国家構想は、さしあたり、新自由主義に対抗する構想として位置づけられる。ただ、現代日本の新自由主義は、先の参院選で勝利した安倍政権に

新福祉国家が改憲型新自由主義と対決する主戦場は、安倍政権の現実的動向が示すように、憲法第9条と第25条の「平和プラス福祉」をめぐる戦

本では、9条に依拠した平和主義路線上で福祉国家を構築していかなければならない。

国民的連合

る。戦後ヨーロッパの福祉国家を先導したイギリスのベヴァリッジ構想やフランスのラロック・プランは、何より労働運動や社会主義政党がこのよ

憲法土台に国家の構築を

9条・25条めぐる新自由主義との対決

いにある。第2次大戦後確立したヨーロッパの福祉国家は、東西冷戦体制に組み込まれる過程で、北欧諸国を別にすると、徐々に平和国家的性格を薄めていったが、現代日

それと同時に、いうまでもないことだが、新福祉国家は憲法25条の生存権を始めとする社会権、すなわち教育権、労働権、団結権等の保障を支柱として築かれるものであ

うな社会権を担って実現したものであった。スウェーデンにみる先進的な北欧型福祉国家も労働組合と労働者政党のイニシアティブによって構築されたのである。戦後日本

において、せっかく生存権や教育権、労働権等を明記した憲法をもちながら、ヨーロッパのような福祉国家が実現できなかったのは、労働運動や政党の力が西欧的水準に達しなかったからである。したがって、これから新福祉国家を展望するためには、この政治的力量不足をどのようにして補うかが、きわめて重要な課題になる。手がかりはある。それは憲法体制のもとに結集する国民的連合の形成である。これは当面、安倍政権に対抗する道でもある。(つづく)